

# 第4回陸前高田市震災復興計画検討委員会

## 議 事 録

日 時 平成23年11月8日(火) 10:00～12:00

場 所 第3仮庁舎2階会議室

## 第4回陸前高田市震災復興計画検討委員会

### 1 開 会

【蒲生復興対策局長】 それでは、ご案内の時間になりましたので、ただいまから進めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第4回陸前高田市震災復興計画検討委員会を開催いたします。

### 2 議 事

- (1) 第3回委員会における意見等について
- (2) 陸前高田市震災復興計画素案（基本構想）等について
- (3) その他

【蒲生復興対策局長】 早速であります。議事に入りたいと思います。

中井委員長、よろしく申し上げます。

【中井委員長】 皆さんおはようございます。それでは、前回に引き続きまして、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

本日、かなり盛りだくさんに資料も用意されておりますようですので、できるだけ効率よく進めてまいりたいと思います。

まず、次第の2の議事でございますけれども、第3回委員会、前回委員会における意見等についてでございます。前回委員会では、計画素案のうちの基本計画部分についてご議論をいただいたところでございます。議事録につきましては、事務局より送付されていると思いますけれども、資料11に第3回委員会における意見等についてとして整理されているようでございますので、まずこれについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。資料11でございますので、事務局、よろしく願いいたします。

#### 【資料説明】

【中井委員長】 ただいま事務局より第3回委員会、前回委員会における意見等についてのご説明がございましたけれども、これについて何かございますでしょうか。

もしよろしければ、これも含めまして今日の議論のほうに進めさせていただければと思います。

簡単に私のほうから本日の議論についてご説明をさせていただければと思いま

す。これまで3回にわたりまして委員の皆さん方に大変熱心にご議論いただいたところでございます。こういうものも含めて、第2部の基本計画の議論が終わった段階で、これまで整理した部分も含めて検討委員会としての復興計画（案）の取りまとめに向けた修正等々を皆さんにお諮りするということをお約束していたわけでございます。この間、前回の委員会は9月26日だったかと思っておりますけれども、それから一月余りがたっておりますが、この検討委員会と並行しまして各地区での住民説明会が行われているところでございます。それから、そのほかに「復興まちづくりを語る会」というのも計3回にわたりまして開催されました。さらに、8月に行いました「今後の居住に関する意向調査」の集計結果等も踏まえて、本日資料12の復興計画（案）ということで事務局のほうで整理されているところでございます。本日これについて後ほどご議論をいただこうと考えておりますが、その前に前回若干素案の部分が残っておりますので、そこを最初に議論をしていただいた後に、資料12の復興計画（案）ということでご議論いただきたいと思っております。したがって、復興計画（案）の資料12が本日は主な議題ということになりますけれども、その前に多少前回の積み残しの部分についてご議論いただこうと思っております。

それから、議論に入ります前に、若干私のほうからその他の資料についてのご説明をさせていただきたいと思っております。まずは、資料15というのをごらんください。「今後の居住に関する意向調査」の集計結果でございます。この意向調査は、先ほど申しましたように8月22日から9月2日につきまして、この間に行われた被災世帯を対象とした全数調査でございます。前回の委員会で中間集計結果ということで既にご報告をしたところでございます。本日は、最終的な集計結果が資料15-1、さらには地区別の集計ということで資料15-2ということで用意をされております。

資料15-1の右肩にございます回収状況というのをちょっとごらんいただきたいのですが、一番右の下に中間集計時、これが前回皆様にご報告をした時点でございますけれども、73.3%、本日の最終集計で73.5%ということで、基本的には、ほとんど前回の結果から変わりがないというのが最終的な結果でございます。したがって、これにつきましてはお目通しをいただければというように思います。

地区別の結果も資料15-2のほうに出ておりますので、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、資料16をごらんいただけますでしょうか。こちらのほうは、「今後のまちづくりに関する意向調査」の集計結果でございます。これは、本日初めて皆様のほうにお配りしている資料でございますので、これについて若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

この調査は、今後のまちづくりの方向性や公共施設の整備、公共交通のあり方等を検討するに当たっての基礎資料とするために、これ無作為抽出をしたものでございますが、18歳以上の市民1,000人を対象に9月の末から10月上旬にかけて実施したものでございます。回収率は57.7%ということで、回収状況の表をごらんいただければと思います。

主な項目の結果でございますけれども、表面ですけれども、資料の中央、3)「復興に向けて重要と思われる生活環境」ということでは、「買い物等が便利なこと」75.1%、「病院や介護福祉施設が近いこと」70.2%、これらが非常に高い割合を示しているということでございます。

その右側のグラフでございますが、4)「復興に向けて早急に整備すべき施設」というところでは、「県立病院」が約7割と最も高い数値、続いて「商業施設、銀行、郵便局、農協、漁協」といったところになっております。

裏面にまいりまして、5)でございます。「復興に向けて早急に整備すべき基盤施設」、これは3つをこの中から選んでいただくという形の質問ですけれども、「防潮堤」が71.5%と最も高くなっております。続きまして、「国道45号線等の基幹道路」が56.2%と、こういう順になっているところでございます。

右上のほうにまいりまして、「JR大船渡線の復旧に必要なこと」ということでは、およそ4割の方が「全線の復旧」というように回答されております。「一部区間の優先復旧」が23.6%で、これら合わせますと大体3分の2の市民の方々がJRの全線ないし一部の復旧ということを希望されておられるということが結果で出ております。

左下、8)にまいります。「津波防災・減災に必要なこと」、これも主なもの3つまでの選択でございますが、最も高いものが「防潮堤・堤防・水門の整備」55.7%、続きまして「避難場所の見直し」47%、「避難路・避難道路の整備」46.5%、こういったところが多くの方が回答が集まっているというところでございます。

9)「地域産業の復興に重要なこと」では、「水産業の復興・強化」、これがおおよそ3分の2、65.8%と最も高くなっております。地場産業、水産加工ですとか醸造といった「地場産業の復興・強化」も53.7%で上位のほうに来ています。市の基幹産業の復興に対する期待が非常に高いということだろうと思います。しかしながら、一方で次いで「新規企業（食関連・再生可能エネルギー産業等）の誘致」も41.9%と、比較的高い数値を示しているということが特徴かと思えます。

最後に、10)「復興のシンボルとしての高田松原の再生について」ということですが、すけれども、「ぜひとも必要」40.6%、「どちらかといえば必要」34.3%、合わせますと全体の4分の3の市民が必要と回答していると、そういう結果となっております。

本日の議論のご参考に、こういった市民の調査結果も参考に議論を深めてい

ただければと思います。

それでは、先ほどご説明いたしましたように、本日の中心の議論は資料 12 となるわけですが、その前に前回の積み残しといたしますか、議論最後までいかなかったところについて、まずは一当たり検討をお願いしたいと思います。

前回のところで、まず前回の素案という資料を皆さんきょうお持ちになっておられるでしょうか。資料 12 ではなくて、陸前高田市震災復興計画素案という、これまで 3 回の議論で使ってきたものでございます。もしお持ちでない方は、事務局のほうで部数が用意されているようでございますので、挙手いただければ、事務局のほうから資料をそちらのほうにお届けしたいと思います。

【蒲生復興対策局長】資料、手元にお持ちでない方は挙手をお願いしたいと思います。

【中井委員長】よろしいですか。「第 5 環境に優しいまちづくり」、復興基本政策、1、自然エネルギーを云々というのが最初に書かれているページでございます。そこから後ろの部分について本日ご議論いただきまして、その後資料 12 のほう、これは本日配られているものでございますけれども、この議論に移らせていただければと思います。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

#### 【資料説明】

【中井委員長】それでは、このページ、「環境に優しいまちづくり」について、ご意見やご質問があればお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

石木委員、お願いいたします。

【石木幹人委員】すばらしい発想だと思うのですけれども、いろんな公共施設につくるというのはすごく賛成なのですけれども、大規模な太陽光発電所を被災した場所につくるというのはどうなのかなとちょっと思ったものですから、質問です。高田病院は、とにかくちょっとの津波でも電源がもう完全にやられてしまうような状況であったのです。ですから、被災したところに大規模な発電所をつくってしまったときに、要するに 1,000 年に 1 遍というふうなレベルでなくて、10 年、20 年、30 年に 1 遍ぐらいのものが来ても、津波に覆われてしまうのではないかなというふうに思うのですけれども、その設備投資した分のものを回収できるのかみたいなことを考えると、ちょっと疑問があるのかなというふうに思っています。

【中井委員長】ありがとうございます。太陽光発電施設の配置される場所についてのご意見だったかと思いますが、これは事務局のほうで。

【菊池企画部長】それでは、企画部長からお答え申し上げます。

今回の計画の中で、太陽光発電所等の誘致という形で計画を上げてございます。この事業自体につきましては、私たちとすれば民間の事業者を想定していること

ろでございます。

それから、今回の震災で大分電力事情等で苦勞した部分もあります。その中で、今現在気仙2市1町で環境未来都市構想という形での手を挙げている部分もございますけれども、本市では防潮堤等の設置がされるということも前提でございますし、それから2～3メガソーラー程度から一応実験的に太陽光発電所を誘致したいものだと考えておまして、世の中で言う大きな何十ヘクタール使ったような形でのところまでは想定していないところでございます。

それから、メガソーラー等の設備の関係でございますけれども、さまざまなフロート式のソーラー発電等も、太陽パネルの設置等もあるようでございますので、技術的な部分も含めて事業者等と協議してまいりたいと思っております。

【中井委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。高橋委員、どうぞ。

【高橋勇樹委員】陸前高田市青年会議所の高橋です。以前も何度か発言したかもしれませんが、自然エネルギーということでいろいろなエネルギーが今見直されていると思いますが、今陸前高田市では太陽光というふうの一つに絞られているのかわかりませんが、そのような形の情報が出ています。陸前高田市のほうでは、例えば太陽光以外にもそういった自然活用エネルギーを何か考えていらっしゃるのかなと思ひまして、一つ質問しました。

【中井委員長】これも事務局のほうでお願いできますでしょうか。

【菊池企画部長】企画部長からお答え申し上げます。

この計画自体には、太陽光という形で挙げさせていただきましたけれども、そのほかに風力とか、民間の関係で今調査を行っている団体等もございます。そして、さまざまな提案もあるわけでございますので、それらの内容をお聞きしながら、今後取り組めるものについては取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【中井委員長】よろしいですか。

【高橋勇樹委員】わかりました。

もう一つなのですが、我々青年会議所内でも何度か市役所の方々ともお話ししたのですが、ぜひともこの気仙管内にある林業の復興も兼ねて、木質バイオマスも利用した自然エネルギーの活用ができないかなというふうに我々も勉強しているところであります。大規模なところは、ちょっと難しいというふうな見解が出ていますので、どちらか商業施設ないしは新たにできる住宅施設に熱源供給とか、そういうところで、林業の復興の足がかりになるためにもそういう施設をぜひとも一緒になって考えていければなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【中井委員長】エネルギー源を広域電力系統だけに頼らずに、さまざまに分散して持つということは、今回の震災の大きな教訓の一つだと思いますので、ご意見を初め事

務局のほうでご検討いただければと思います。

ほかに環境のところはこれくらいでよろしいでしょうか。後ほど資料 12 のところでもまた出てまいりますので、そちらでご意見をいただいても結構でございます。

それでは、事務局のほうの説明を先に進めさせていただくといたしまして、次のページ、第 6 の協働で築くまちづくりのところのご説明、本日お配りした資料ですと 48 ページ、前回資料をお持ちの方につきましては 36 ページかと思いますがけれども、事務局説明お願いいたします。

#### 【資料説明】

【中井委員長】ありがとうございました。

それでは、「協働で築くまちづくり」についてご質問やご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。この後、修正されたものも出てくるということで、皆さんそちらのほうで、特にコミュニティの話、議論が出てくるのではないかと思います。

それでは続いて最終の「第 4 章計画の実現に向けて」もご説明を先にお願ひできますでしょうか。

#### 【資料説明】

【中井委員長】ありがとうございました。

「第 4 章 計画の実現に向けて」では、大きくは 4 つの取り組みということが示されております。それぞれ「事業の推進」、「持続可能な行財政運営」、「国からの財政支援及び規制緩和」、「協働による計画の推進」でございます。ご意見、ご質問等を承りたいと思います。いかがでしょうか。意見が皆さんないということではなくて、多分後にためておられるのだらうと思いますので、先に進ませていただいでよろしいでしょうか。

これで一当たり素案につきましてはご審議をいただいたところでございます。先ほどご説明いたしましたように、これまで皆さんからいただきましたさまざまな意見あるいは地区別住民説明会での意見、語る会での意見、意向調査等の結果等を踏まえまして、本日事務局で資料 12 「陸前高田市震災復興計画（案）について」を次にご審議いただければと思います。

大部の資料でございます。整理した部分、修正した部分につきましては、赤書き下線という形で示されているようでございます。幾つかに区切ってご議論いただこうと思います。

まずは、1 ページから 13 ページまで、「第 1 部 基本構想」の部分が中心になりますけれども、その前段にはじめにということで被災状況、被害状況等もございます。こちらのほうについては、余り修正がないようでございますけれども、第 1 部、主に基本構想部分について、まず事務局からご説明をお願いしたいと思ひます。

#### 【資料説明】

【中井委員長】ありがとうございました。

震災復興計画のテキストのほうにつきましては、主に「第 1 部 基本構想」についてご説明がございました。そのほか、資料 13 としましてイメージ図、それから地区コミュニティ別復興計画（案）は、この後のほうにも多分関係してまいると思ひますけれども、資料 14 のほうで整理をされております。

それでは、第 1 部の基本構想、修正の部分を中心にご意見、ご質問いただければと思ひます。いかがでしょうか、お願いいたします。少し皆さんお考えをおまとめになる時間が必要でしょうか。

藤倉委員、どうぞ。

【藤倉泰治委員】藤倉でございます。ただいまの 10 ページの一番下の部分で、新しい表現が大分入ったわけですが、前回はこの最後の部分の高台への移転を計画しますというふうな部分になって、今回はこの部分が大きな、説明会でのいろんな意見もあったのではないかというふうに思うのですが、ちょっとわかりやすくその違いを説明していただければというふうに思うのですが。

【中井委員長】事務局から少し補足説明ということではないかと思ひますが。

【蒲生復興対策局長】復興対策局長からお答えいたします。

資料 8 のほうでは、「海岸地域の低地部は暫定的、段階的に非居住区域」というふうにございまして、非常にわかりにくい表現でありましたけれども、今回は国の制度も高台移転の場合の移転促進区域については災害危険区域というような表記がありまして、実際には住めなくなるということでございましたので、津波の浸水区域、それから防潮堤の整備を考慮して、高台移転を進めた地域については非居住区域とするというふうに改めたものでございます。

【中井委員長】ちょっと私から補足いたしますと、まず海岸地域の低地部というのは、これは主として高田地区については J R 大船渡線よりも南側ということだと思ひますが、そこについては、移転促進区域というのは集団で皆さんが高台に移転するときの防災集団移転促進事業という事業が行われる際に、もともと危険であった地域、移転するほうの地域のことを移転促進区域という名称がつけられていて、その方々は集団で高台なり、別の立地のほうに移動していただくということで、



当然防災集団移転という事業の趣旨からいくと、もともと居住されていたところは災害上非常に危険な区域であるということで、非居住区域にするという、そういうことを明確にうたったものだということに理解をいたします。そういうことでよろしいですか。

【藤倉泰治委員】藤倉です。この部分は結構大事な部分だと思いますので、私にしてもちょっと、どのような意味なのかというのがわかりにくい部分が非常にあるのではないかというふうに思うのです、この低地部の部分については。先生今言われたように、少しわかりやすい表現にさせていただければ、より地域内でも理解が進むのではないかと思いますので、要望として申し上げておきたいと思います。

【中井委員長】ありがとうございます。

鈴木委員、どうぞ。

【鈴木善久委員】高田松原を守る会の鈴木です。今藤倉委員さんが質問したことと関連あります。資料13の断面イメージ、その図をもとに質問したいと思います。

断面イメージの高田小学校のところ、高田小学校は今回の津波で校舎の1階まで波が入りました。そして、大きな被害が出ました。今度の計画で、市街地などを盛り土して高さ5メートルにという、その部分は東日本大震災の津波で、津波の入った高田小学校の1階よりも低い部分に盛り土して、そこに市街地などをつくろうとしていると。そして、堤防の高さ12.5メートルと。今回の津波は、壊れた市役所のあったあたりで13.8メートルと、そのような状況で、もしまたも大きなそのような津波が来た場合に、高さ5メートルに盛り土してつくる市街地の部分、本当にこれ大丈夫なのかというふうな、そのような心配があります。いろいろな条件を入れてシミュレーションしてこのような計画を立てたというふうに説明、いろんなところで聞いていますけれども、どのような条件を入れてシミュレーションやったのか、そのあたり説明していただきたいと思います。

以上です。

【中井委員長】建設部長、お願いします。

【須賀建設部長】建設部長からお答えをいたします。

どのようなシミュレーションをし、このような計画になったのかということですが、今質問者のほうからもお話がありましたように、今回の計画に際しましては、防潮高が12.5となった場合に、防潮堤の裏側のポケットといいますか、この部分約1キロ幅ほどの遊水地的なものも設けることが可能と、そういったこと等も踏まえまして、さらにその背後地に幹線道路を設置し、その幹線道路高も5メートル以上のものを設置すると。このことによりまして、その背後地に浸水がいかないというようなことが、さまざまな県におけるシミュレーションを数回行う中であって確認ができたということによりましての計画となったものでございます。

【中井委員長】よろしゅうございますか。

【鈴木善久委員】今の説明を聞いても、やっぱり心配なことは心配なのです。

【中井委員長】ほかにもご意見が多分この件に関してもございますかと思しますので、いかがでしょう。

関連もいたしますので、それでは次の重点プロジェクトも少し説明のほうに入ってくださいませか。ここの中でも、新市街地ということで高田地区や、あるいはかさ上げということでは今泉地区なんかもここに入っておりますので、ご説明を、「第2部 基本計画」ですから、14ページからになりますでしょうか、ご説明お願いいたします。

### 【資料説明】

【中井委員長】ありがとうございました。

ちょっと私から確認ですけれども、最後にご説明いただいた「地区コミュニティ別居住地域の再生」というところと、資料14の「各地区コミュニティ別の復興計画(案)」というのがおおむね対応していると、そういう理解でよろしいですか。

そういうことでございますので、資料の24ページの「地区別居住地域の再生」というところについては、資料14も適宜参照しながらご検討いただければと思います。

それでは、今までご説明のあったところ、「第1部 基本構想」についてでも構いませんので、ご意見やご質問をいただければと思います。

はい、どうぞ。

【鈴木英彦オブザーバー】このアンケートによりますと、市民の7割以上が高田松原の再生を望んでおります。高田松原の特長は白砂青松ですけれども、青松のほうは計画にのっていますけれども、白砂のほうはどうするのか。やはり砂浜を復旧させるのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

以上です。

【中井委員長】都市計画課長、お願いします。

【佐々木都市計画課長】都市計画課のほうからお答えいたします。

計画図にもございますけれども、松原の再生につきましては重点政策ということで、時間的にはかなりかかると想定しておりますけれども、この再生を図ってまいりたいと考えております。そして、砂浜の再生につきましても、現在の状況でもかなり潮の関係で砂浜が戻っております。そうしたことから、旧第一線堤の復旧も検討しておりますので、この復旧によりまして砂浜もかなり戻るのではないかと、その状況を見まして前の白砂青松の高田松原を、時間はかかりますけれども、再生を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

【中井委員長】ありがとうございました。

はい、どうぞ。鈴木委員。

【鈴木善久委員】今のと関連します。資料 13 の下の図、高田松原の第一線堤の前に松原、松を植える場所をまずつくっていくわけですけれども、今度の津波で倒れた太い松の木の根の地表からの深さ、そういうのも調べてみました。そうしたら、深さは 3.5 メートルから 4 メートルありました。それで、松の木の根は下から海水がわき上がってくるところへは根を伸ばせないで、復活する高田松原の松苗を植える部分の地盤の厚さは海拔 3.5 メートルから 4 メートルの高さにすることが必要だと思います。それで、松苗を植える部分の地盤の厚さについても、そのようなことを考えて地盤つくっていただきたいと思います。

それから、白砂の復旧ということ、前の質問者からありましたけれども、砂がたまりやすくするためには、旧第一線堤、その前、海になるわけですけれども、その海の中に離岸堤、岸のほうから見て目立たないような離岸堤などをつくることも砂がたまりやすいようになる条件になるのではないかと思いますので、そのような離岸堤のことも検討していただきたいなと思います。

以上です。

【中井委員長】ご意見ということでよろしいですか。

【鈴木善久委員】はい。

【中井委員長】多分この白砂の部分とか、あるいは松の育成という部分につきましては、植生なり、あるいは海岸砂防工学の専門家のアドバイスもこれから必要になってきょうかだと思います。基本的な方針としては、市民もこれだけ要望されているということで、ぜひ再生をとということで、その点については今のお二方のご意見も積極的に進めてくださいということだったというふうに理解をいたしました。

ほかにはいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

【伊東孝委員】高台移転ということで、「高台」という文字が至るところに出てくるのですが、この高台というのは今回の津波の浸水区域外ということの意味での高台移転ということで、そういうとらえ方でいいのかというのが 1 つと、あと資料 13 の断面イメージで、この T.P. 0 m から徐々に徐々に嵩上げてきて、T.P. 5 m というふうな形になっておりますけれども、この幹線道路から高田小学校の間、この間が多分今度の市街地だったり、商業区域となる地域なのかなと思いますけれども、この T.P. 5 m にさらに嵩上げた形で市街地だったり、住宅地をつくるような図面になっているのかなという、これ 2 つ質問でございます。

【中井委員長】それでは、このご質問は事務局からお答えいただけますでしょうか。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

第 1 点目の高台という部分ですが、高台については基本的には浸水区域外、た

だ市街地については先ほど来低地部を免れるような高さを確保ということになりますので、高田地区、今泉地区については区画整理事業によりますそういう住宅街の形成、それとあわせて浸水区域外のほうのエリアについての高台移転というふうにご理解いただければと思います。

それから、市街地の5メートル、それからだんだんということでございますが、基本的には幹線道路は5メートルライン、それから住居地域についてはそれよりももう少し盛って消波といいますか、減衰効果をさらに高めた形で整備したらどうかということで検討している内容になっております。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【伊東孝委員】高台移転が浸水区域外を想定ということであれば、この間の高田町の説明会で、まだこれも決定ではないのしょうけれども、市役所が高田小学校の今の前のあたりに予定しているような話をちらっと聞いたのですけれども、この25ページには市民文化会館、市役所の整備については高台への整備を含めて検討しているということが書いてありますけれども、その辺の整合性というのはどのような格好なのでしょう。

【中井委員長】復興対策局、お願いします。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

高田地区の説明会では、確かに高田小学校の前には市役所の土地がありますし、また12.5メートルの堤防を整備した場合、現在の地盤高で既に7メートルということでしたので、このあたりに市役所を設ければ、避難ビルとしての活用も図れるのではないかとということで、そういう説明をさせていただきましたが、高台という方々の意見もございましたので、今後は高台移転も含めて検討するというので計画案に記載したということでございます。

【中井委員長】よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

【菅野稔委員】議会の菅野でございます。先ほども松原の件で何人かの方から提言を含めての質問があったようですが、この中には国営等による防災メモリアル公園とうたっておるのですが、国営なのですが、可能性としては十分あるのかないのか。あるとすれば、どのような公園づくりを進めようとするのかをお答え願いたいと思います。

【中井委員長】それでは、どなたに、副市長にお願いできますか。

【久保田副市長】副市長のほうからお答えをさせていただきます。

今お尋ねのありました防災メモリアル公園の国営の可能性ということなのですが、私ども今その方向で、財源の問題もありますので、目指しております。まだそれは確定という状況ではございませんでして、今要望をしているということでございます。可能性としてはあるというふうには思っておりますけれども、現状としては要望中ということでございます。

【菅野稔委員】可能性があるということで、期待をしております。

それで、先ほど申し上げましたが、メモリアル公園の中身、どのようなものをやろうとしているのか。例えば南のほうではよくやっておりますが、避難用のタワー等々の施設もあるように伺っておりますが、高田松原の場合はどのようなメモリアル公園づくりをしようとするのか、その中身をちょっとお願いします。

【中井委員長】はい、どうぞ。お願いします。

【久保田副市長】中身についての質問がございましたけれども、中身についてはまだはつきりしたものはございませんで、検討中なのですけれども、例えば計画の中にも書いておりますけれども、鎮魂のスペースを設けたりとか、市民の憩いになる場ということの中で、例えば子供たちの意見も含めて考えたりとか、そういった感じで今検討をしているところでございます。固まったようなものは、現在においてははまだございません。今後の検討ということでございます。

【中井委員長】それでは、村上委員だったでしょうか、お願いいたします。

【村上孝嘉委員】気仙コミセンの村上と申します。24 ページの今泉地区のコミュニティの居住地区再生ということで、先日、10月26日の説明会等でも説明をいただきました。このことについて、現状の住民の期待といたしますか、意見等と、あとは一部要望等もお話ししたいと思っております。

1区から7区まで気仙町の今泉地区がありますが、それを地図上で従来どおりの再整備といたしますか、コミュニティを崩さない形での計画ということで、それは非常にありがたいことだなというふうに私自身は思っております。ただ、住民の方の多くはT.P.プラス5mという低地に住むという、そのことについて非常に不安に思っております。先日各町内会を代表する方に集まってお話しいただきまして、全員低地では住みたくない、高台移転を希望しているというのが状況でございます。これが1つ、状況ということでございます。

それから、今年の3月までに町内会の会長さんをされている方が既に他の地区に土地を求めまして、現在、家を建築中という状況にもありまして、必ずしも100%の町内の方々が戻ってくるということではありませんが、ただ仮設からそのままお墓のほうには行きたくないという、そういう高齢者の方も非常にありまして、一刻でもいいから早く家をつくりたいと。もし低地部で住宅がつかれるのであれば、イの一番に建ててというような、そういう意見もあるのですが、もし他の地区から、うちのところにこういう土地があるのだけれども、移転してこないかというようなお誘いがあれば、ぜひいただきたいなど、そのように思っております。

以上でございます。

【中井委員長】ありがとうございました。

少し復興対策局から反応いただければと思います。

【蒲生復興対策局長】復興対策局から、お答えではないのですが、ちょっと資料の説明をさせていただきたいと思います。

資料 14-3 という、今泉地区ということでお願いします。今泉地区の説明の際には、基本的な考え方ということで、低地部はT.P.8mメーターで区画整理事業をしますという以外に、西側のちょっとオレンジ色の今①という部分がございます。それで、今①というふうに書いてあるオレンジ色の部分が高台移転ということで、ここは面積的には約10ヘクタールということで、180戸の戸数が住居可能だということでご説明しましたが、いろいろ高台移転、特に今泉6区、7区の方の候補地がないというような、そういうこともございまして、その後いろいろ調査をまた再度させていただいて、みなさんのお手元には11月8日現在の資料ということで、今③という部分を新たに追加してございます。ここについては、約10ヘクタールということで、約300戸の住宅建設が可能ということでプロットしておりますので、参考までにしていただければなというふうに思います。

【中井委員長】ありがとうございました。

村上委員、よろしいでしょうか。今のご説明よろしいですか。

【村上孝嘉委員】はい、わかりました。

【中井委員長】ほかにはいかがでしょう。はい、どうぞ。菅原委員。

【菅原悟委員】市議会の菅原と申します。よろしくお願ひいたします。14ページの基本計画のところの整備目標のところでございます。赤字におきまして、民間医療施設、そして金融機関、郵便局等の再建を促進しますとございますが、まず今回の震災におきまして民間医療施設、いわゆる開業医の先生だと思われませんが、開業医の先生も内科医、そしてまた歯医者さん等々が犠牲になったというふうにも聞いております。そしてまた、金融機関も現在岩手銀行においては世田米支店ということで、そちらのほうで対応していただいておりますし、さまざまな金融機関さんも再建する土地等々が見つからないということで、今検討しているというふうな情報もありますが、市といたしまして民間医療機関の再建を促進、そしてまた金融機関の促進とございますが、今現在どのような形で折衝なさっているのか、そちらをお知らせいただきたいと思います。

【中井委員長】関連質問ということで、黄川田委員、どうぞ。

【黄川田世男委員】小友コミセンの黄川田と申します。ただいまの菅原委員のお話がありましたが、小友地区でも公益的施設について、みんな心配しておりますので、ここでこれまでの経過とか、それからこれからのことについて教えていただければと思います。整備目標のところ公共施設の整備と公益施設の再建促進というのがあります。

それから、地区コミュニティ別居住地域の再生、関連でお話し申し上げたいと思いますが、小友地区ではご存じのとおり農協の小友支所が既になくなっており

ます。漁協の小友支所は、今度の津波で流失しました。小友郵便局もなくなりました。それで、みんな今困っているのは、小友地区には金融機関がなくなるのではないかということになっています。前の小友郵便局長さんにお話し申し上げたり、どのように動けばいいのかということで、私も少し動いたりしておりますが、なかなかはかばかしくありません。そこで、今申し上げているわけですが、公益施設等の促進について、あるいは再建について、どのようになっているのかということと、もしもおわかりであれば郵便局の状態、配置状態がどのようになっているか教えていただければ大変ありがたいし、全然動きがなければ何とかしていただければありがたいということで、今申し上げました。よろしくお願ひします。

【中井委員長】 いずれのご質問も公共施設というよりは公益的な利便施設として、特に金融機関、郵便局といったようなところの復旧、復興がどうなっているのかというようなご質問だったかと思ひます。これはいかががでしようか。

【蒲生復興対策局長】 復興対策局からお答えいたします。

公益施設のそういう機関等とは、具体にはまだ折衝というふうには行っておりませんが、まず市街地については区画整理という、そういう方向性がこの計画で見出せた場合に、この計画が成案化した後に、そういった区画整理事業を入れることになっております。そういった際に、個別に個々具体的に当たっていくことになるものと考えております。

また、小友地区については、今回規模の津波が来た場合に、今回と同様な浸水区域になることは免れないだろうというふうにございまして、高台の移転候補地、これについてはお示ししましたけれども、まだ具体的にその箇所に行くというお話はこれからということになりますから、それらの高台への移転とあわせて、金融機関のそういった立地についてもあわせて検討していくことになるのだろうというふうにございまして。

【中井委員長】 関連というか、郵便事業株式会社の楨委員や金融機関の方も委員におられるので、何か補足されるようなこと、現時点でございますか。

【楨好之委員】 郵便事業株式会社陸前高田支店長の楨と申します。今のところ、大変申しわけないのですが、まだご説明できる状態ではないと思ひます。ただ、私どもの会社が今、竹駒のほうに仮設で建たせていただいて営業を行っておりますけれども、まだ仮設ということですので、やはりこの都市計画と連動した本設ですね、これをやはり私どもも市のほうにはお願ひしたいと思っておりますので、郵便局のほうはちょっとまだそこまでどういった計画になっているのかというのは、私どものほうではまだわかっていませぬので、そのご説明はご遠慮したいと思っております。

以上です。

【中井委員長】 それでは、ほかにはいかががでしようか。

はい、どうぞ。

【藤倉泰治委員】藤倉でありますけれども、まず私は一つ道路の問題でお尋ねしたいというふうに思っているのですが、このようなイメージ図を見ますと、新しい幹線道路が今泉方面から入っていると思うのですけれども、実際に今のところは道路の状況を見ますと、今現在の45号のバイパスの交通量も大分ふえてきているのではないかというふうに思うのです。ですから、そういう流れからいきますと、従来の45号バイパスが相当交通量が多くなって、その一方で幹線道路というふうなことの流れからいくと、どうしてもバイパスのほうが交通量がふえてくるのではないかなということで、その幹線道路の考え方一つと、それからアップロードから延伸をして竹駒方面に新しい幹線道路、山手のほうにあります、これは現在の農免農道を使うのか、それともこの1つ下のラインの道路を幹線道路として使うのかということによっても、道路とまちづくりの関係が大きく流れがすっきりどうするかという問題があるのではないかなというふうに思うのです。何かダブってあるような気もしますし、その辺の整理といいますか、そこについて一つお尋ねしたいというふうに思います。

それから、もう一点は、下矢作地区なのですけれども、廻館橋、今後ここをかさ上げするという事になっているようですが、今回の震災でこの廻館橋が落ちなかったことによって、非常に内陸との本当に唯一の交通路になったわけなのです。今回、鉄橋が落ちて、それからたまたま廻館橋が残ったというふうなこともありますので、これがもしそれにかかわるといいますか、カバーする迂回路的部分も明確にしないと、ほとんど下矢作地区は山ですので、大変大きな交通上の課題になるのではないかなというふうに思いますので、その道路とまちづくりの問題についての今回の計画案の考え方について、少し教えていただければと思います。

【中井委員長】道路の計画について幾つかご質問がございました。それでは、建設部長お願いいたします。

【須賀建設部長】それでは、3点ほどご質問がございましたが、順次お答えをいたしたいと思えます。

まず1点目、45号とその幹線道路のそれぞれの役割、考え方ということでございますが、まず初めに今回の幹線道路の設置に当たりましては、道路整備はもとより、先ほど来申し上げておりますように、仮に津波来襲時における第二堤防、第三堤防的な役割ということで、その後の背後地における浸水区域を免れるという目的がかなり色濃くあるところでもございます。そんな中にありまして、45号につきましては基本的には交通量が渋滞しない、そしてまた流れがスムーズに進むような道路という部分での位置づけというふうに考えまして、この路線そのものになるかどうかは今後の詰めもありますけれども、おおむねバイパス、市街地



を外れた場所にあつて、交通量が容易に確保になる場所というふうな意味合いでの 45 号を考えております。

それから、幹線につきましては、先ほど来冒頭で話しましたが、津波からの被災を免れるという意味合いとあわせまして、市街地のロードサイドを利用したまちのにぎわいを、またその側面においては担うものというふうな意味合いでの幹線道路の整備ということとあわせまして、その延長となります今泉地区への迂回といたしますか、今泉地区への新たな住宅路に結びつく重要な道路としての位置づけを考えているところでございます。

それから、2点目の農免道と幹線の利用というふうな部分でございますが、農免道につきましては今回の被災時におきましても、その災害復興、復旧道路としての役割を担っていただいた道路でもございますので、改めてアップルロードとの接続等も図る中にあつて、山側を迂回する幹線道路の一つとしてその位置づけをし、また整備も推進してまいりたいというふうにご考えておりますし、また幹線につきましては市街地を経由して竹駒、そしてまた矢作、横田地区、そしてまた県都盛岡へ向かう道路としての位置づけということで、二本立てで考えると。どちらがどうだということではありませんが、それぞれの目的に沿った形での重要度合いがあるのかなというふうに思います。

それから、廻館橋につきましては、あくまでもシミュレーションということになります。今回の高田市街地の防潮高が 12.5 メートル、そしてまた水門高が 12.5 メートルと、仮に整備がなされた場合にありましては、廻館橋までの浸水といたしますか、越波という部分については、今回のシミュレーション上はなされていないと。影響がないものというふうに、ないしは軽減されるものというふうに考えております。このことから、先ほどの竹駒地区、そしてまた下矢作地区におきましても、それまでの住居での対応も可能というふうな部分も記しているところでございます。

いずれこの廻館橋を含めました 343 号、そしてまたそれをかすめるように通る手前の 340 号、これらの整備につきましても、現在この国道管理をしております県のほうで今後の整備計画についての検討を進めているところでございますので、逐次それらについても検討してまいりたいというふうに考えております。

【中井委員長】ありがとうございました。

【藤倉泰治委員】ちょっと関連して、済みませんが。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【藤倉泰治委員】いずれ農免道の二本立て、山手の道路の二本立ての問題については、今後も検討が必要かというふうに思いますので、いろいろ検討していただければというふうに思います。

それから、私もう一点お聞きしたいのは、今回の新しい問題として嵩上げ、

市街地の嵩上げの問題ありますが、このことについてもいろいろお聞きしたいのですが、これまでの議論の中では15メートルの堤防に対して市街地の嵩上げは2メートルというふうな話があったような気がするのです。それで、2メートルを超えると、結構これは年数も工法的にも大変難しいというふうな話もあったように思いますが、そういう面でいろいろ不安として出されておりますけれども、5メートルにした場合のその辺のいろんな工法とかやり方、その辺もきちんと明確になってくれば、より安心してといたしますか、その辺が今度の復興の一つの大きな市街地形成の大事な部分ではないかというふうに思いますので、国、県の防潮堤も、今度は新たに12.5というふうになったことに伴って違ってきていると思うのですが、その嵩上げが、どのような形で具体的にしっかりとした安定した形になるのか、そちらをお願いしたいと思います。

以上です。

【中井委員長】工法の専門的な部分については、ちょっとお答えしにくいかもしれませんがけれども、基本的な考え方。では、市長お願いいたします。

【戸羽市長】中井先生、座長さんなのですが、もしよろしければ現在の技術というか、そういったところを専門家の立場で、中井先生かどなたかお話をいただいたほうが、我々が人から聞いた話をまた伝えるというよりは、そのほうが皆様安心されるのではないかと、そのように思いますので、もしよろしければお願いしたいと思います。

【中井委員長】それでは、私も土盛りのほうは専門ではないのですが、私の知る範囲でちょっとお答えいたしますと、工法としては盛り土した土を固める方法というのは幾つかございまして、一番簡単なのは転圧という圧力をどんどんかけて押し固めていくというやり方です。ただ、これは余り高い盛り土には使うことがなかなか難しいという状況だろうと思います。今回議論になっているような盛り土になりますと、恐らく一番多分よく使うのは、コンクリートミルクというのを中に打ち込んでいくようなやり方が短期間に盛り土を固めると。建物については、コンクリートの言ってみれば柱状のものが土の中に建つわけですがけれども、その上に建物を載せていくことで、傾きや、あるいは不等沈下ということをなくしていくと。もっとさらに大規模な、例えば埋立地の空港ですとか、そういうところになりますと、かなり強力な固形剤というのでしょうか、土を固めてしまうような薬を使いながら、それと柱との二本立てでつくっていくと。いろんな盛り土の高さですとか、あるいは土の質、そこに持ってくる土の質等によって工法がいろいろあって、これはこれから多分現地等の土質等を調べていく中で、どういうものが最適かということを検討していくことになろうかと思います。

それから、2メートルから、きょうの図面ですと多少それが嵩上げされているということについては、1つはそれによって当然嵩上げについては地盤改良

が必要ですので、事業費が相当上がるというところが懸念の1点なのですけれども、これについては国のほうで嵩上げの分について新たな補助ということが方針といたしますか、現在審議中ですけれども、決まりましたので、これはその分でかなりクリアできるだろうと。

もう一つは、大分市街地をコンパクトにしていくことで、なるべく高く盛っていく部分については、量といいますか、面積を小さくして、当初の15メートルを想定していたときよりは相当市街地をコンパクトにしながらか、それでもやはりこの低地部を嵩上げて安全を確保した上で使っていくということが極めて重要であるということの市の考えから出てきたこういう計画だというふうに理解しているところでございます。

私からの説明ということですが。

時間のほうもあれなのですが、ちょっと残りの分も一通り説明していただけますか。それで、そこまで説明が終わって、皆さんまだお話しされたいことも幾つかはお受けできると思いますが、持ち帰って意見をその後事務局等に個別にお話ししていただくというようなこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 【資料説明】

【中井委員長】ちょうど12時になってしまいましたけれども、ちょっと延長させていただこうと思っております。

いかがでしょうか、特にこの場で今までのところについてご発言いただきたいと、ご発言のご希望があれば承りたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、どうぞ。

【石木幹人委員】高田病院の石木ですけれども、40ページの個人診療所、歯科診療所建設など云々というふうなことがありますけれども、これすごく大事な部分だと思います。開業医の先生2人亡くなって、1人が戻ってこないような状況ですので、ぜひもっと強い形で支援するようなお話ができればいいのではないかなというふうに思っています。若い先生方で、被災したところの支援をしたい人たちというのは結構いますので、そういった人たちがその気になるような、そういうふうな施策も必要かなというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思っております。

あともう一つは、いろんな道路ができるようすけれども、よく考えていただきたいと思うのは、高台に移転したときの道路ですので、かなり坂が多いような格好になるのではないかなと思うのです。高齢化率も上がってきていますので、そういう方々が使う道路だというふうなイメージの中で道路づくりを考えていただかないと、せっかくつくっても使われない道路になりがちになりますので、そ

このところをよろしくお願ひしたいなと思います。

ちなみに、今のあそこの農免道はかなり危険で、これから冬ちょっと心配だなと思っています。高校生たちが歩いているところを車がいっぱい通るわけですので、とにかく車が通ればいいような道路でなくて、歩く人たちが安全なような格好の道路づくりが必要なのではないかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

【中井委員長】 それでは、宇野先生、お願ひします。

【宇野求委員】 東京から来ておりますので、一言お話ししたいのですが、きょう一関から参りまして、今泉街道を走ってまいりました。それで、やはり陸前高田すばらしいところで、単独でここでご議論されていて、復興計画があつて、非常に重要なのですが、近隣諸自治体、地域とぜひこの復興計画の関連をそれぞれ市民の方々、市役所の方々、外から来られている専門の方々、お考えになって、さらに我々頑張っているのです、どんどん支援をしていただきたいと、知恵もかしていただきたいと、そういうふうに情報を発信されることをぜひされるといいと思いました。

それで、もう一点ですが、きょう触れなかった点ですが、復興そのものを産業にしていくという戦略が必要です。すべての事業、これからいろんな方が外から入ってこられると思います。それを官民合わせて協力して、その力を経済に反映して、復興につなげていっていただけたらいいと思います。それが地域産業の芽を育てていきます。そのことが非常に重要ですので、抽象的な言い方で恐縮なのですが、すべての面にかかわっておりますので、この点をご指摘させていただきたいと。

それから、やっぱり子供さんたちと女性、特に若者ですね、そういった方たちにとって魅力があるというものを提示することは実に大切です。10年、20年たったときに、やはり子供たち、今10歳の子が20歳になります。今3つの子は13歳になります。そういうことをこの復興計画のプロセスの中で具体的にイメージして、人間として、人として住みやすいいまちをもう一度つくろうということを皆さんでぜひお考えになるといいと思います。

先ほど県立病院の先生がおっしゃったことがそういうことに通じるわけですが、この点は抽象的な言い方で申しわけないのですが、私の立場からぜひ申し上げておきたいと思いました。

それから、これはやや実務的な話なのですが、今回のこの復興計画は国から全面的に支援をもらおうということで、自治体として大変ご苦労されていることとございます。国としても、いろんな立場からご支援をしようということで、東京のほうではいろんな方が動いているようです。私は、学者として学会から参っておりますが、もちろん霞が関や永田町の方とも議論を交わすことあるのですが、やはり基本的には自主再建が求められています。国は支援をしますが、やはり市

民がお一人お一人、市役所が全力で再建をするのだと、そのことを発信すれば、必ずや世界が注目しておりますから、いいまちができると思います。その点を申し上げたいなと思ひまして、一言、時間をいただきました。どうもありがとうございました。

【中井委員長】ありがとうございました。

羽藤委員からも手が挙がっているようですけれども。

【羽藤英二副委員長】私は、道路の関係のお話がきょう少しありましたので、ちょっと補足だけさせていただきますが、道路の関係は、まず避難の関係で非常に重要になってくるという観点で計画検討されておりますので、そのこのところをここにおられる方々皆さんご理解いただければというのがまず1点です。要するに、災害の場合は幾ら想定してもそれを超えるものが起こる確率がありますので、やはり山際の線に向けてどうやって逃げていくのか、できるだけ幅の広い道路をちゃんと確保するという視点で計画検討が進められておりますので、これがまず骨格になるということをご理解いただきたいということ。

それとあと、やはりお話がありましたように、高台移転進みますと、高齢化でするので、お話あったようにやはり勾配等の関係でちゃんとそこに配慮したような形、あるいは歩道みたいなものをどういうふうに確保していくのか、こういう観点は市だけではなくて、恐らく県とか国との協議が必要だと思ひますが、そのこのところをちゃんと考えるということが、私もこれは大事だろうと思ひました。

あと3点目は、地域の安全保障という観点で、やはり災害が起こった際にどうやって物資を地域に回していくのか、この観点では三陸縦貫が非常に重要になってくるというふうを考えています。三陸縦貫は、かなり安全係数の高い道路でするので、これをまず基本にして、そこにどういう道路を接続させていくかという観点で、これも広域のネットワークで陸前高田全体のネットワークが考えられておりますので、そこを基軸にして生活を考えていくと。あとは、できるだけ早いタイミングで沿道利用ができるような道路を使いながら、特に商業に関しては自立再建を図っていくことで、高台あるいは安全な土地の住宅等を連携させながら早いタイミングでの復旧を、先ほど委員長からお話があったような地盤の改良等も含めて検討していくことで、より皆さんを勇気づけられる計画になっていくのかなという気がしました。

以上です。

【中井委員長】本日は、議論はおおむねこれぐらいにさせていただきたいと思ひますが、最後の節といいますか、最後の事務局からのご説明につきましては、説明が中心で、皆さんからご発言いただく機会をなかなか設けることができませんでした。大部の資料でもございますので、お持ち帰りをいただいて、そこでまた思いつかれたこと、あるいはぜひともやはりこれだけは言っておきたいということがござ

いましたら、事務局のほうに直接お申し出いただければと思います。

次回は、これまでのご意見やいろいろなご要望、ご提言ございましたので、再度整理させていただきながら、全般にわたってもう一度復興計画についてご審議をいただき、検討委員会としての案を取りまとめたいと考えておりますので、そのようにご了承いただければと思います。ぜひともきょうご発言いただけなかった委員の皆さんからもご意見等をお寄せいただければと思います。

それでは、ここで市長から所感がございましたらお願いをいたします。

**【戸羽市長】** 皆様、本当に長時間にわたりまして真剣なご議論をいただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと、そのように思います。

先ほど宇野先生や石木院長先生、羽藤先生、それぞれ専門の分野をお持ちの方々からご意見をいただきましたけれども、今宇野先生おっしゃられたように、復興そのものを経済につなげていくということは、非常に大切だと私どもも思っていますし、いろいろな場面で発言をさせていただいていますが、いずれこれまでの当市の課題、これを今回の復興にあわせてクリアをしていくということが非常に大切だろうなというふうに思っております。また、高齢化社会、これはもう現実として受けとめなければいけないことでございますし、先ほど坂の問題も出ておりましたけれども、一方で交通網ですよね、やっぱりそういったものも、太陽光発電等々をつなげながら、リンクをさせながら、例えば電気バスを走らせる、これをコミュニティバスとして運用すると、そういう新しいものも求められているのだらうなというふうに思っているところでございます。

情報発信の話もありましたが、今回市でもホームページをリニューアルさせていただいて、今朝の庁議でもいろいろお話が出ましたけれども、今我々が持っている課題、市民の皆さんに協力をしていただけるのではないかとということ、そういったものも積極的にこちらから発信をしていくことによって、市民の皆さんと我々行政、もちろん議会の皆さんもそうでありますけれども、一致団結してこの復興計画を策定をし、そして進めていきたいと、そのように思っているところでございます。

いずれもう11月ということでございますが、当初の計画で言えば今月末、次回にはある程度の方向性というものは出したいなという思いがありますが、そこは皆様方のご意見も尊重させていただきたいと思っておりますし、議論が足りないという部分もあろうかと思っておりますけれども、いずれ皆様方と気持ちを一つにして、方向性を見出していきたいということには変わりはないでございますので、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げたいと、そのように思います。

今日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

**【中井委員長】** ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれをもって終了いたしたいと思います。  
進行を事務局にお返しいたします。

【蒲生復興対策局長】委員の皆さん、ご議論ありがとうございました。

### **3 その他**

**次回会議の開催 平成 23 年 11 月 30 日（水） 10：00～12：00**

**○議事 陸前高田市震災復興計画（案）について**

【蒲生復興対策局長】次第の3のその他でございます。次回の委員会でございますが、11月30日水曜日、10時から、本日と同じこの会議室において開催を予定しております。議事は、復興計画（案）についてでございます。皆様大変お忙しい中恐縮に存じますけれども、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

### **4 閉会**

【蒲生復興対策局長】以上で本日の委員会は閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。